



国税庁 課税部 課税総括課 企画調整官

**石井 勇司** 平成21年入庁

留学(ワシントン大学)、財務省主税局参事官補佐、潮来税務署長、国税庁法人課税課補佐などを経て令和6年から現職。

適正・公平な課税の実現に向けて

高橋課税部長と来期の方針について打合せ



課題に対して本庁と現場が一体感を持って取り組む組織風土は国税庁の強みの一つであり、こうした組織で地に足の着いた政策立案に携わることができるのは国税庁総合職の大きな魅力であると感じています。

責任とやりがい

課税総括課企画調整官は、課税部の中でも重要性や困難度が高い案件を中心に対応方針の策定等に向けた総合調整が職務であり、税務行政に大きな影響を与える案件の意思決定に関わる機会も多くあります。この中では、職責の重さを痛感する一方で、国税庁総合職として幅広いフィールドで培ってきた経験を総動員して対応に当たる毎日は、非常に大きなやりがいと充実感も感じることができています。適正・公平な課税の実現という大きな目標に向かって責任感を持って一緒に取り組んでくれる皆さんの入庁を、心からお待ちしています。



課税部の仕事 課税総括課の仕事

課税部では、国税庁の任務の1つである「適正・公平な『課税』・徴収の実現」に向けて、全国の課税システム職員約3万人が一丸となって日々職務に励んでいます。そして私の所属する国税庁課税総括課は、課税部全体の司令塔・総合調整の役割を担うとともに、国税局の資料調査課が行う大口・困難事案の調査等に関する指導・監督等を行っています(最近では資料調査課がテレビで取り上げられる機会もあり、名前を聞いたことがあるという方もいらっしゃるでしょうか)。

現場との一体感 地に足の着いた政策立案

皆さんご存じの税務調査は、実際には国税局や税務署(いわゆる現場)で行われています。反対に、国税庁本庁では個別の事案は扱っておらず、基本方針の策定や国会対応・他省庁との調整等を行っています。税制の執行を預かる官庁として、現場や経済社会の実情を踏まえない政策は「絵にかいた餅」になりかねないため、国税庁では実務でワークするバランスの取れた政策を企画立案することが大切にされているように思います。消費税不正還付事案や租税回避スキーム事案への対応、暗号資産等の先端分野の実態解明など、対応すべき課題は山積しています。様々な

課税部の  
組織(抜粋)

課税総括課

納税者の思いを大切に  
課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに  
消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

リーガルマインドで  
税務行政を支える  
課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて  
個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追え!  
株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに  
業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

安心して安全、美味しい日本の「酒」  
で世界中のヒトをおもてなし  
安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。